



第 65号  
父38号+私自身27号

今回で私自身の発行は27回目になりました。ご意見・ご要望がありましたら、お聞かせください

インターネットでも公開します http://nodac.co.jp

進捗状況

# 合併・協議 どーなっている

後援会討議資料

合併の話は「どーなった?」と聞かれる機会が増えてきました。その声にお答えして、協議の途中経過をお知らせいたします。

以下の内容は、議会特別委員会説明資料を抜粋したもので、現在協議中であり、決定したものではありません。ご理解の程よろしくお願いたします。

## 中期財政計画 ⇨

「むかわ町」中期財政計画は次の様に構成されています。全てを紹介し切れませんので、主なもの詳細を掲載いたしました。

- 1 計画の意義
  - ・ 計画の目的
  - ・ 計画の位置付け
  - ・ 中期財政フレーム
- 2 収支計画
  - ・ 会計管理
  - ・ 一般会計収支見通し
- 3 行政経費削減対策
  - ・ 人件費の削減
  - ・ その他行政経費の削減
- 4 特別会計の対策
  - ・ 企業会計の導入
  - ・ 国保財政の健全化
- 5 普通建設事業計画
  - ・ 基本的考え方
  - ・ 根幹事業
  - ・ 収支計算に用いた普通建設事業費
- 6 資金管理計画
  - ・ 基金の原資
  - ・ 基金の設置
- 7 地方債管理計画
  - ・ 地方債総額
  - ・ 公債費の管理
- 8 予算編成管理
  - ・ 予算の基本原則

財政計画は、合併後10年間は旧町毎に地方交付税を算定して合算額が交付されますが、その後の5年間は段階的に減額され、15年後には通常の算定になりますので、それを見越した財政計画が必要になります。

第1期（H18-22年度）【合併調整期】  
合併による財政効果を発揮し、大規模建設事業を先行実施する。合併による行政コスト低減を現実のもととする行政改革を推進する。

第2期（H23-27年度）【新町形成期】  
ソフト事業を中心に建設計画の推進により旧町間の壁を取り払い、新町の形成に努める  
行政の抜本的見直しなど、構造改革を推進する。

第3期（H28-32年度）【新町安定期】  
建設計画の達成により、持続可能な財政構造を構築する。

(単位: 百万円)					
区 分	事業名	地区名	計画年度	総事業費	うち前期
夢を育む、学び楽しむ文化のまちづくり	鶴川中学校改築事業	鶴川地区	20~25	1,750	644
	富内小学校改築事業	穂別地区	20~22	537	537
	仁和小学校改築事業	穂別地区	22~24	289	10
	教職員住宅整備事業	鶴川・穂別地区	18~22	132	132
ぬくもりのある、健やかな福祉のまちづくり	鶴川厚生病院改築事業	鶴川地区	18~21	2,866	2,866
	穂別診療所改築事業	穂別地区	18~19	750	750
快適な環境をもつ、うるおいのあるまちづくり	情報通信基盤整備事業	穂別地区	18~20	1,201	1,201
	町営住宅立替え事業	鶴川地区	18~22	274	274
	運動公園整備事業	鶴川地区	18~20	145	145
自立一連携し、共に創るまちづくり	庁舎・町民センター改修事業	穂別地区	19~21	400	400
	合 計			8,344	6,959
		鶴川地区		5,139	4,033
		穂別地区		3,205	2,926

表面

債 (簡単に言えば借金)

地方債総額は、中期計画期間において大規模事業が集中することからH12年度末には22億円増加し、166億円程度になる。しかしその後は減少に転じ、H27年度末にはH16年度と同額の142億円になるものと予測される。

**進捗状況**

**合併・協議**

**どーなっている**

以下内容は、議会特別委員会説明資料を抜粋したもので、現在協議中であり決定したものではありませんので、ご理解の程よろしくお願いたします。



・予算の基本原則（表面より）

地域バランスに配慮する

合併後まもないことから、旧町の懸案事項を引き継ぎながら新町として一体性を図る時期でありバランスに配慮するもとする。このため、特に普通建設事業については、町費負担額を旧町の標準財政規模の割合（鶴川54%、穂別46%）により配分するもとする。

選択と集中 経常経費の削減 財務情報の公表 等



財政計画とは別の話題になりますが、公共的・団体の協議調整について一部分をご紹介します。

団体名	協議調整中の進捗状況
農業協同組合	当面合併は考えられず統合に向けての動きは見られない
商工会	両町とも合併の方向である
森林組合	胆振支庁の仲介により協議がなされると思われるが、現在のところ進展はみられない
社会福祉協議会	4/1合併調印済。17年11/7許可申請予定、18年3/31合併予定
土地改良区	統合基本構想（案）を基本として検討のため推進協議会を17年11月組織化予定
観光協会	合併には3年程度要する。合併することには異存はないものとする。
高齢者事業団	平成17年11/2に協議。組織統合を基本に理事会等で細部協議を進める。 基本的には、旧町単位で独自性を持って事業展開する。 問題点を内部協議後に再度協議会を行う。
P T A 連合会 婦人団体連絡協議会 こども会育成連絡協議会 文化協会 体育協会 連合青年会	合併についての方針 ・基本的に新町「むかわ町」においては、団体を合併するものとする。 ・それぞれが主催する（従来の）団体活動について、特に制約はしない。 ・上記の場合において、団体で一本化が可能な事業は2～3年後を目途に整理する。 団体間の合併協議 ・会則の制定、新団体の名称・役員体制、事業計画 合併（新団体）の届出 ・11月末までに調整の予定 今後の協議は団体間で協議



また文字ばかりの報告になってしまいましたが、元の「中期財政計画」は8頁、協議調整の概要は21項ありますので、ほんの一つまみの内容になっていますが、興味のある方は、お申出いただければ、お見せする事ができます。

最近皆さんにお会いすると、合併はどーなってんの？と聞かれることが増えてきました。

いよいよ、来年3/27に新町「むかわ町」として新たな船出の時が来ます。

これまでに、培ってきた穂別町の歴史的一幕を閉じ第二幕の始まりでもあります。

後世に、正しい決断だったと思ってもらうためにも、そして穂別でこれから人生設計を続けていく世代として更にまちづくりに携わっていく覚悟でもあります。

**アルバイト募集**

作業内容：パソコンによるデータ入力、インターネット閲覧操作  
詳しくは、「のだっく」電話45-2426まで。